

令和6年度定例監査等の結果報告（年度のまとめ）

1 定例監査等の実施機関数

令和6年度監査基本計画に基づき県の機関 75 機関及び財政的援助団体等 24 団体を対象に監査を実施した。

2 定例監査結果等の概要

（1）機関別監査結果

監査委員会議で協議・決定した監査結果は、指摘事項 24 件、改善を求める事項 6 件、検討要請事項 4 件である。

※（ ）内は令和5年度の件数

区分		監査実施機関(団体)数 うち指摘事項等 を付した機関	監査結果(件数)		
			指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項
県の機関	知事部局等	42 (56)	11 (12)	13 (20)	3 (4)
	教育委員会	25 (35)	8 (16)	9 (22)	2 (6)
	警察本部	8 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	小計	75 (98)	19 (28)	22 (42)	5 (10)
財政的援助等	出資等団体	9 (15)	2 (4)	2 (4)	0 (1)
	補助金交付団体	10 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	公の施設の指定管理者	5 (27)	1 (3)	0 (3)	1 (2)
	小計	24 (42)	3 (7)	2 (7)	1 (3)
合計		99 (140)	22 (35)	24 (49)	6 (13)
					4 (8)

※ 一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。また、監査実施機関(団体)数は、出資等団体が公の施設の指定管理者となっている場合は、重複して計上している。

（2）性質別監査結果

※（ ）内は令和5年度の件数

		内 容	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項
県の機関	収入(県税、使用料及び手数料の徴収事務など)	4 (9)	0 (4)	0 (0)	
	支出(委託業務、物品購入契約及び補助金交付事務など)	7 (12)	1 (2)	2 (3)	
	財産(行政財産の使用許可、現金及び物品の管理など)	2 (12)	0 (2)	1 (2)	
	工事(工事や補償に係る事務など)	9 (4)	3 (0)	0 (0)	
	その他(県機関における事務処理体制など)	0 (5)	1 (2)	1 (0)	
小計		22 (42)	5 (10)	4 (5)	
財政的援助団体等	経営全般・内部統制に係るもの	0 (0)	0 (1)	0 (1)	
	会計処理全般に係るもの	1 (0)	0 (0)	0 (1)	
	資産・負債関係に係るもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	収入(収益)・支出(費用)に係るもの	1 (4)	0 (0)	0 (1)	
	補助金等に係るもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	公の施設管理等に係るもの	0 (3)	1 (2)	0 (0)	
	その他(決算書類、税務関係等)に係るもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
小計		2 (7)	1 (3)	0 (3)	
合計		24 (49)	6 (13)	4 (8)	

(参考)

指摘事項 … 法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの

改善を求める事項 … 業務の執行等において改善を求めるもの

検討要請事項 … 業務の執行等において今後検討を要請するもの

※ 指摘事項・改善を求める事項についてはフォローアップを実施

3 主な指摘事項等

(1) 県の機関

ア 指摘事項

- 普通財産貸付料の徴収において、収入手続が遅延していたもの（地域政策局）
- 委託契約の事務処理について、前回監査時（令和元年5月執行）に同様の指摘を行ったにもかかわらず、特記仕様書の感知器の種類及び数量が消防用設備等点検結果報告書と相違していたもの（県立河内高等学校）
- 通勤手当の支給において、有料道路利用に係る認定額の算出を誤り、支給額が不足しているもの（県立忠海高等学校）
- 重要物品の不用決定に当たり、物品管理職員から提出された承認申請に基づいて、承認伺いを契約・調達管理課に合議又は協議を行う必要があるが、合議等を行っていなかったもの（商工労働局）
- 工事請負契約において、建設工事執行規則第62条による適用除外に該当しない規模の工事であるにも関わらず、小規模修繕執行要綱を適用して工事を施工していたことから、工事に関する管理・監督が適切に行われていなかったもの（総務局）
- 工事請負契約において、契約変更によって建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）の対象工事となったが、県知事（建築主事を置く市町村は市町村長）への通知を行っていなかったもの（土木建築局、西部建設事務所呉支所）
- 工事請負契約において、契約の履行に関する保証を付させていなかったもの（総務局、土木建築局、病院事業局）

イ 改善を求める事項

- 委託契約において、設計金額の算出に当たり複数徴取した参考見積の最低額から理由や根拠が明確でない減額を行い、予定価格が随意契約によることができる場合に該当するとして随意契約していたことから、設計金額の積算に当たっては理由や根拠を明確にするとともに、適切な契約方法を選定することを求めたもの（県立大竹高等学校）
- 工事請負契約において、一連の雨水管に係る補修及び新設の工事で、工種ごとに分割し、予定価格が100万円を超えないことを理由として、すべて同じ業者と一者による随意契約を行っていたことから、工事請負契約の発注に当たっては、原則として競争入札の実施により、契約の経済性、公平性、競争性、透明性及び効率性の確保に努めるよう求めたもの（総務局）

ウ 検討要請事項

- 委託契約において、緊急を要することを理由に、当初業務とは異なる地区で発生した業務を追加していくことから、別契約を検討するなど、より適切な契約方法を選択するよう要請したもの（北部農林水産事務所）
- 委託契約、工事請負契約及び郵便切手類の管理など財務に係る事務について、複数の不適正な事務処理が散見されたことから、地方独立行政法人広島県立病院機構による運営に移行した後においても、各種法令や規程等を遵守するとともに、組織的なチェック体制の見直し・強化など、内部統制を有効に機能させ、適正な事務執行が確保されるよう要請したもの（県立広島病院）

(2) 財政的援助団体等

- 篠島地区廃棄物埋立処理事業の共同事業に係る負担金の請求に当たって、負担金の算出に誤りがあり、請求金額が過少となっているもの（一般社団法人広島県環境保全公社 指摘事項）
- 県から受け入れた補助金について、指定正味財産から一般正味財産に振り替えているが、当該振替額が、この補助金を資金として取得した什器備品の減価償却費の計上額と一致していなかったもの（公益財団法人広島地域保健医療推進機構 指摘事項）
- 「広島県緑化センター及び広島県立広島緑化植物公園の管理に関する基本協定」に定められた管理業務である「飲食提供業務」において、收支等に係る報告が行われていないなど協定と異なる取扱いが見受けられたことから、協定と実際の事務処理が整合するよう、協定の見直しも含め、所管課と協議するよう求めたもの（ひろしま遊学の森管理グループ 改善を求める事項）

※ ●は監査委員意見書に関連している事項

【参考】機関別の指摘事項等件数

1 本庁機関 (21機関)

(単位: 件)

	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
1	会計管理部	0	0	0
2	危機管理監	0	0	0
3	総務局	3	2	0
4	地域政策局	1	0	0
5	選挙管理委員会事務局	0	0	0
6	環境県民局	0	0	0
7	健康福祉局	0	0	1
8	商工労働局	2	0	0
9	農林水産局	0	0	0
10	広島海区漁業調整委員会事務局	0	0	0
11	広島県内水面漁場管理委員会事務局	0	0	0
12	土木建築局	3	0	0
13	収用委員会	0	0	0
14	上下水道部	0	0	0
15	病院事業局	1	0	0
16	議会事務局	0	0	0
17	教育委員会事務局	0	0	0
18	警察本部	0	0	0
19	監査委員事務局	0	0	0
20	人事委員会事務局	0	0	0
21	労働委員会事務局	0	0	0
小計		10	2	1

2 地方機関 (54機関)

(単位: 件)

	局	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
1	総務局	西部総務事務所	0	0	0
2		東部総務事務所	0	0	0
3		北部総務事務所	0	0	0
4		東部県税事務所	0	0	0
5		北部県税事務所	0	0	0
6		県立文書館	0	0	0
7		県立総合技術研究所	0	0	0
8		西部工業技術センター	0	0	0
9		畜産技術センター	0	0	0
10	健康福祉局	西部厚生環境事務所・保健所	0	0	0
11		西部東厚生環境事務所・保健所	0	0	0
12		西部こども家庭センター	0	0	0
13		広島県動物愛護センター	0	0	0
14	商工労働局	県立呉高等技術専門校	1	0	0
15		広島障害者職業能力開発校	0	0	0

	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
16	農林水産局	東部農林水産事務所	1	1
17		北部農林水産事務所	0	0
18		東部畜産事務所	0	0
19		北部畜産事務所	0	0
20		東部家畜保健衛生所	0	0
21		北部家畜保健衛生所	0	0
22	土木建築局	西部建設事務所	1	0
23	病院事業局	県立広島病院	0	0
24	教育委員会	西部教育事務所	0	0
25		東部教育事務所	0	0
26		県立埋蔵文化財センター	0	0
27		県立呉宮原高等学校	0	0
28		県立呉三津田高等学校	0	0
29		県立三原高等学校	0	0
30		県立廿日市高等学校	0	0
31		県立大竹高等学校	0	1
32		県立大柿高等学校	0	0
33		県立吉田高等学校	0	0
34		県立忠海高等学校	1	0
35		県立松永高等学校	0	0
36		県立上下高等学校	0	0
37		県立日彰館高等学校	0	0
38	警察本部	県立河内高等学校	1	0
39		県立熊野高等学校	1	0
40		県立安西高等学校	0	0
41		県立神辺旭高等学校	2	0
42		県立広島商業高等学校	2	0
43		県立西城紫水高等学校	0	1
44		県立広島歴史学園高等学校	0	0
45		県立尾道特別支援学校	0	0
46		県立西条特別支援学校	2	0
47		県立庄原特別支援学校	0	0
48		警察学校	0	0
49		広島東警察署	0	0
50		広島南警察署	0	0
51		福山東警察署	0	0
52		三原警察署	0	0
53		安芸高田警察署	0	0
54		世羅警察署	0	0
合 計		12	3	3

合 計① (県の機関)	22	5	4
-------------	----	---	---

3 財政的援助団体等 (24団体)

(1) 出資等団体 (9団体)

(単位:件)

	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
1	公益財団法人ひろしまこども夢財団	0	0	0
2	公益財団法人広島県地域保健医療推進機構	1	0	0
3	公益財団法人暴力追放広島県民会議	0	0	0
4	公益財団法人広島県教育事業団	0	0	0
5	一般社団法人広島県畜産協会	0	0	0
6	一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団	0	0	0
7	一般財団法人広島県環境保全公社	1	0	0
8	一般財団法人中央森林公園協会	0	0	0
9	広島県公立大学法人	0	0	0
小 計		2	0	0

(2) 補助金交付団体 (10団体)

(単位:件)

	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
1	一般社団法人広島県タクシー協会	0	0	0
2	公益財団法人広島県私立幼稚園連盟	0	0	0
3	学校法人マイル・ストーン学園	0	0	0
4	学校法人上智学院	0	0	0
5	特定非営利活動法人広島循環型社会推進機構	0	0	0
6	社会福祉法人倫	0	0	0
7	医療法人紫苑会	0	0	0
8	福山商工会議所	0	0	0
9	備北森林組合	0	0	0
10	広島空港振興協議会	0	0	0
小 計		0	0	0

(3) 公の施設の指定管理者 (5団体)

(単位:件)

	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
1	公益財団法人広島県教育事業団 (総合体育館)	0	0	0
2	公益財団法人広島県地域保健医療推進機構 (広島県健康福祉センター)	0	0	0
3	一般財団法人中央森林公園協会 (中央森林公園 公園センター等地区)	0	0	0
4	福山地域ボートパーク運営共同体 (福山地域マリーナ施設 (ボートパーク福山 柳津))	0	0	0
5	ひろしま遊学の森管理グループ (広島県緑化センター・広島緑化植物公園)	0	1	0
小 計		0	1	0

合 計② (財政的援助団体等)	2	1	0
-----------------	---	---	---

総 計 (①+②)	24	6	4
-----------	----	---	---